

第2章 環境の現状と課題

1. 糸魚川市の概況

(1) 自然的基礎条件

■位置・地勢

本市は、新潟県の最西端に位置し、北は日本海、南は長野県、西は富山県、東は上越市、妙高市に接しています。広ぼうは東西 42.5 km、南北 42.2 km で、総面積は 742.24 km² を有しています。

市域の北部は約 51 km の海岸線を有し、東西に北陸新幹線と一般国道 8 号が横断しています。南部は、北アルプス後立山連峰に位置する県内最高峰小蓮華山 (2,766m) をはじめ、頸城山塊の火打山 (2,462m) や焼山 (2,400m) など 2,000m 超級の山々がそびえています。

■地質

市の地質は、市域中央を南北に走る糸魚川―静岡構造線によって、東部の新生界（フォッサマグナ地域）と西部の中・古生界に二分されます。地質の年代幅は 5 億年以上におよび、日本列島の主要な形成過程を記録しています。

糸魚川―静岡構造線をはじめ、多くの貴重な地質遺産を有し、その文化的価値や地域振興に生かす取組が認められ、平成 21 (2009) 年 8 月に日本で初めて「世界ジオパーク」に認定、さらに、平成 30 (2018) 年にユネスコの正式事業である「糸魚川ユネスコ世界ジオパーク」に再認定されています。市内全域がジオパークに指定され、地質や文化・歴史を感じることができる場所として、24 のジオサイトが存在します。

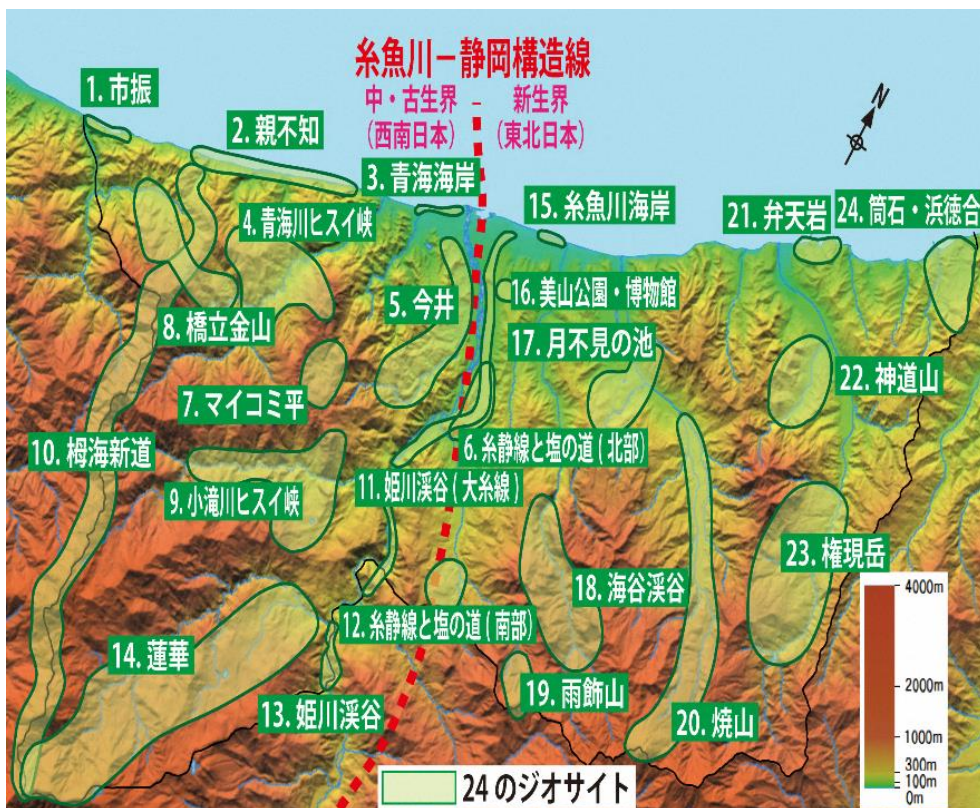


図 2-1 ジオサイトの位置図

■気象

本市の年平均気温は14℃前後で、降水量は年間2,000mm～3,000mm程度です。市全域が特別豪雪地帯に指定されており、山間部では積雪深が2mを超える地区も多くあります。一方で、地形に起因するフェーン現象により、令和元（2019）年8月に全国統計史上で最も高い日最低気温31.3度を記録しました。

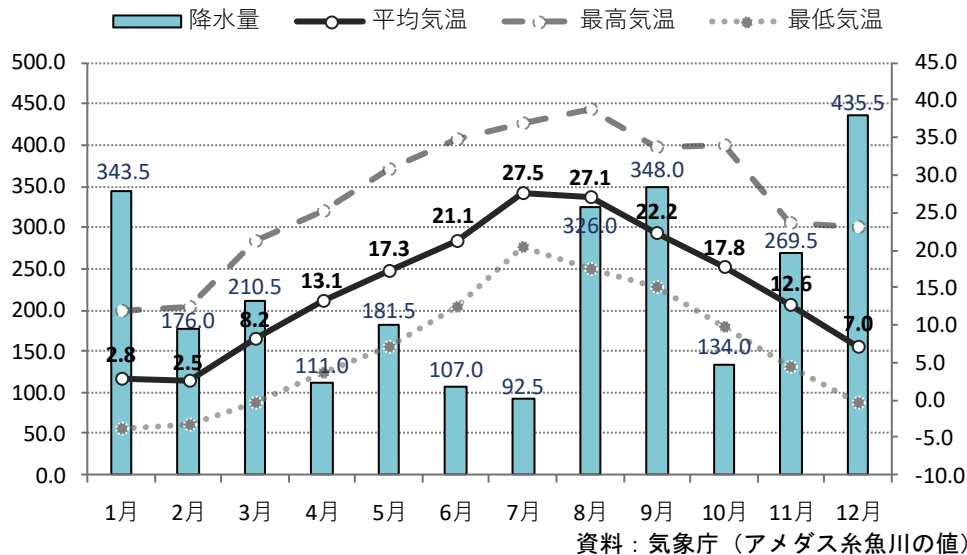


図 2-2 降水量・気温（平成 30 年）

（2）社会的基礎条件

■人口

人口は昭和 30（1955）年以降減少しつづけ、平成 27（2015）年時点では約 44,000 人になりました。一方、世帯数は 17,000 世帯程度で推移しています。

また中山間地を中心に高齢者の占める割合が 50%以上の集落が分布しています。

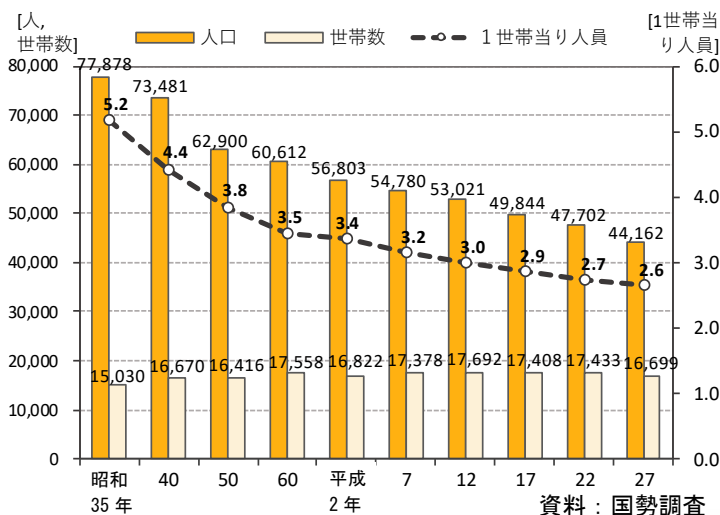
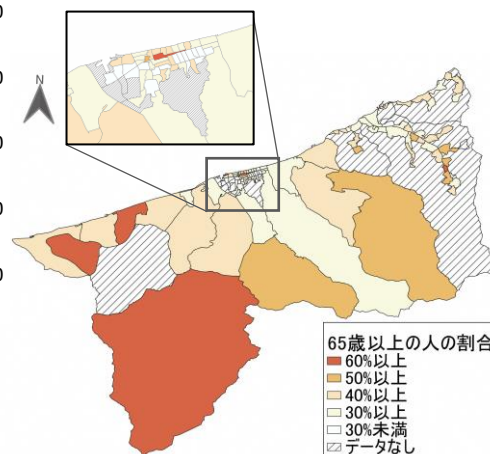


図 2-3 人口・世帯数の推移



資料：平成 27 年国勢調査

図 2-4 各地区の高齢化の進行状況

■産業

本市は、第1次産業従事者は数及び割合とも大きく減少しています。一方で第2次産業、第3次産業従事者の割合は高くなり、製造業（化学）や建設業といった第2次産業は地域経済の中心を担っています。

経営耕作面積は平成17年まで大きく減少傾向にありましたが、平成17（2005）年以降は大きな減少は見られません。

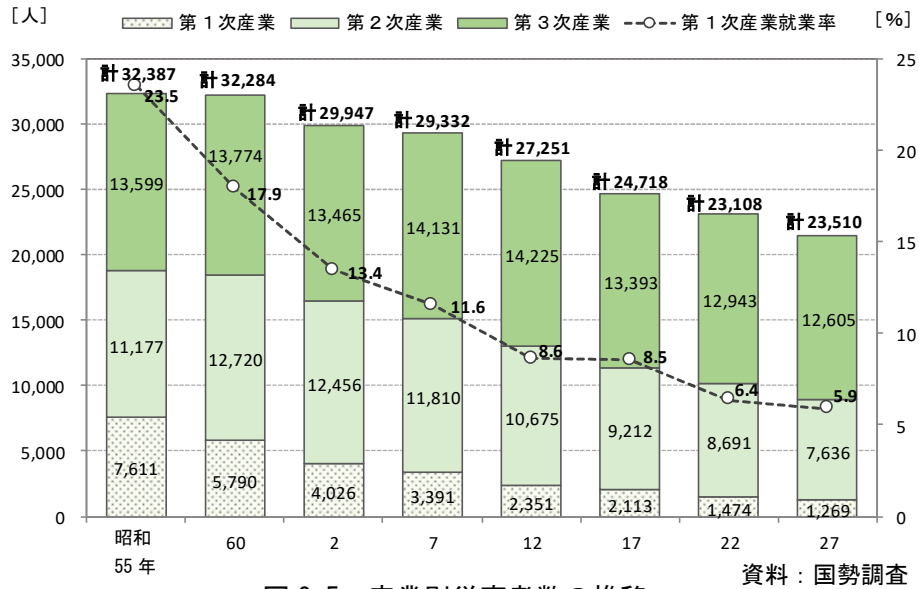


図 2-5 産業別従事者数の推移

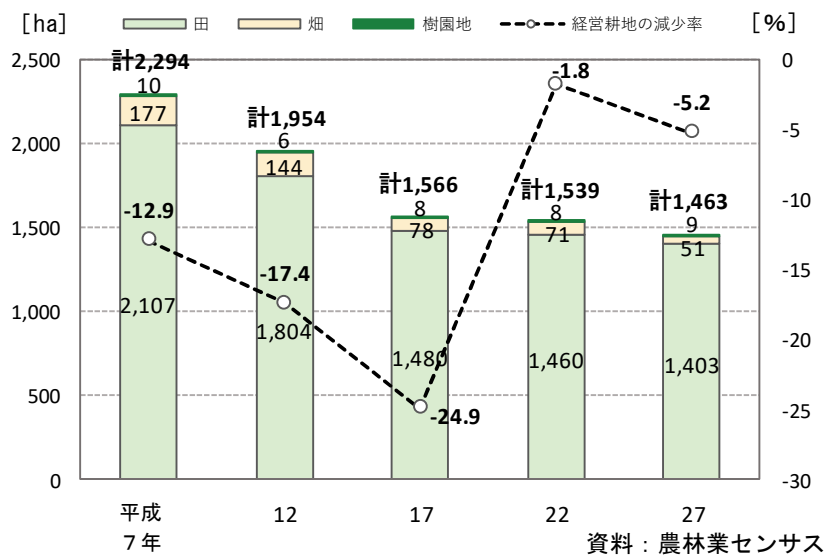


図 2-6 経営耕地面積の推移

2. 糸魚川市の環境の現状

(1) 地球環境

糸魚川市地球温暖化対策実行計画

■市内の二酸化炭素排出量の推移と将来予測

平成 23 (2011) 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、原子力発電が停止し、化石燃料の消費が増大した影響で、CO₂排出量は平成 23 (2011) 年度から平成 25 (2013) 年度にかけて増加しました。直近の平成 28 (2016) 年度は平成 17 (2005) 年度比で 14.6%減になっています。

本市は、平成 26 (2014) 年に策定した糸魚川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の中で、温室効果ガスの削減目標を「令和 2 (2020) 年度までに市内から発生する温室効果ガスを平成 17 (2005) 年度比 15.0%削減」と決めました。本市の令和 2 (2020) 年度の CO₂排出量（趨勢値）は 455.8 千 t-CO₂であり、平成 17 (2005) 年度比 17.9%減と予測され、よって、令和 2 (2020) 年度の市の目標 15.0%削減が見込まれる結果となっています。

表 2-1 国／新潟県と本市の温室効果ガス削減目標

	基準年度	目標年度	削減目標	削減量
国／新潟県	平成 25(2013)	令和 12(2030)	26.0%/削減	国 約 10 億 4,200 万 t-CO ₂ 新潟県 1,952 万 t-CO ₂
糸魚川市	平成 17(2005)	令和 2 (2020)	15.0%/削減	83.3 千 t-CO ₂

一方、国はパリ協定に基づき温室効果ガス削減目標を「令和 12(2030)年度までに温室効果ガスを平成 25(2013)年度比 26.0%削減」としています。また、県も同様の目標を定めています。この様な中、本市の令和 12(2030)年度の CO₂排出量（趨勢値）は 427.9 千 t-CO₂と予測され、平成 25(2013)年度比 23.2%の削減が見込まれます。よって、令和 12(2030)年度の国と県の削減目標 26.0%（412.3 千 t-CO₂）を達成するためには、15.6 千 t-CO₂を削減する必要があります。

■部門別の二酸化炭素排出量の推移

[千 t - CO₂]

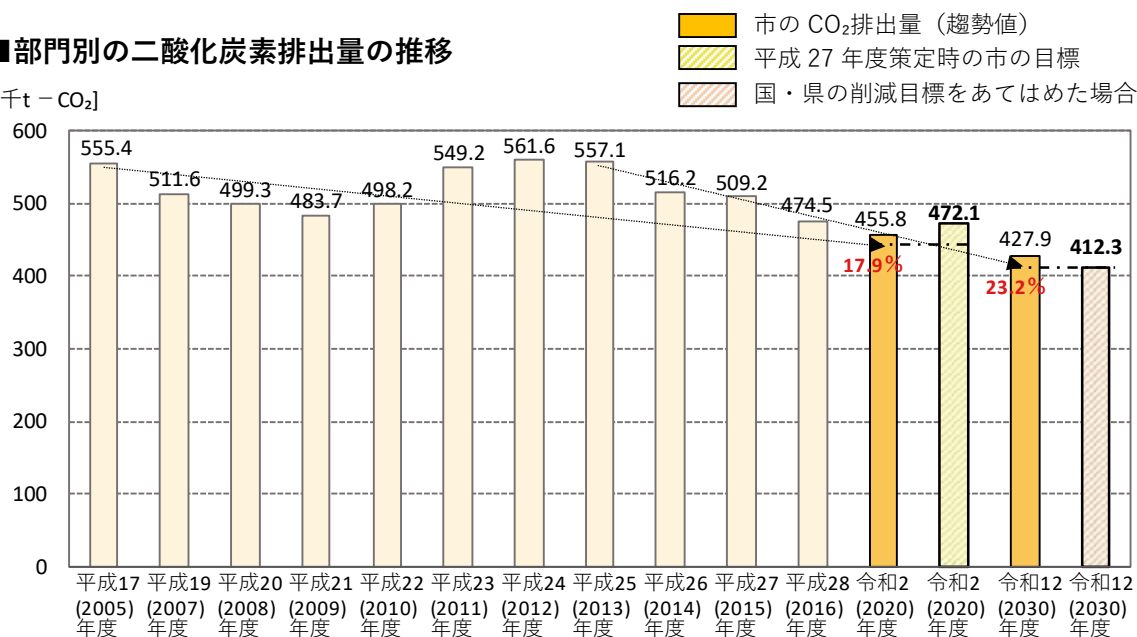


図 2-7 本市の CO₂排出量の将来予測値と削減目標値との比較

資料：環境省

部門別のCO₂排出量を見てみると、どの部門も全体的に減少傾向にあるものの、特に運輸部門と産業部門が大きく減少しています。家庭部門は年度による増減があるものの、平成24（2012）年以降は減少傾向にあります。業務部門は、平成26（2014）年以降は大きな減少が見られません。

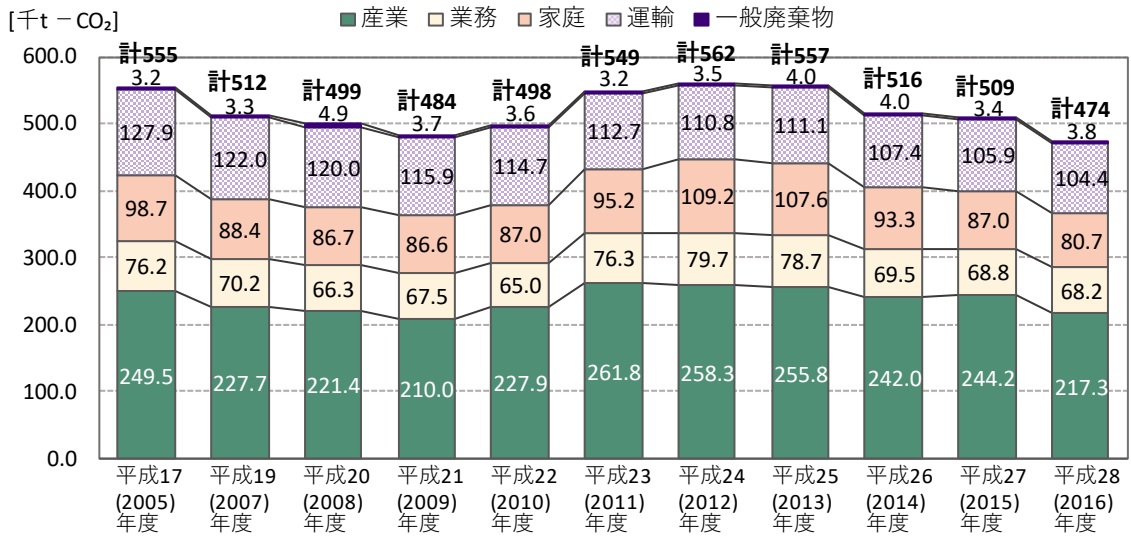


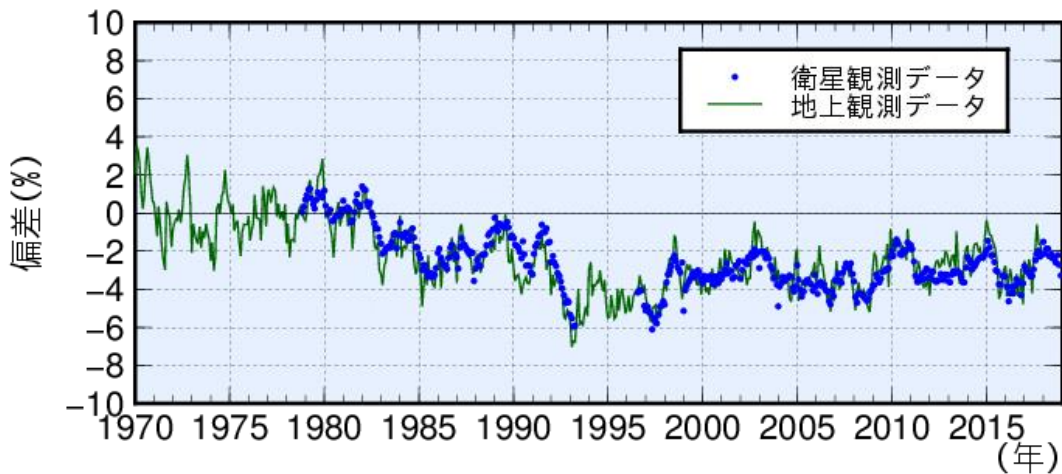
図 2-8 本市の部門別のCO₂排出量

資料：環境省

■オゾン層の破壊・酸性雨

オゾン層保護法に基づき、オゾン層破壊物質の生産及び消費の規制を行っています。現在、地球全体のオゾン層は10年毎に1~3%の割合で回復傾向にあります。

pH3程度の酸性雨は植物への影響がないことが報告されていますが、酸の蓄積による影響など不明な点も多く、引き続き抑制努力が必要とされています。



出典：気象庁

図 2-9 世界のオゾン全量の経年変化

※縦軸は、世界平均のオゾン全量の1970~1980年の平均値と比較した増減量

糸魚川市新エネルギービジョン

■本市の再生可能エネルギー資源の特徴

本市では、豊富な水資源と急峻な地形を背景に、多くの水力発電所が建設されています。また、多くの温泉源を有しており、温泉熱の利用や地熱資源の可能性についての検討がされてきました。さらに、広大な森林を有しており、搬出間伐が促進され、間伐材の利用が進んできました。需要のない低質材の利用についても、熱資源としての利用が検討されてきました。太陽光発電設備について、電力の固定価格買取制度や設置費用低廉化に伴い、一般家庭での導入が進んできました。

■再生可能エネルギーの賦存量・利用可能量

糸魚川市新エネルギービジョンにおいて、市内における再生可能エネルギーの賦存量を推計した結果、全体で3,685×10³TJであり、そのほとんどは太陽エネルギー（3,403×10³TJ）によって占められています。また、諸々の利用制約を考慮した利用可能量は全体で4,046TJであり、風力発電、中小水力発電、バイオマス熱利用（農業残渣）などが多くなっています。

市内で導入可能性の高い再生可能エネルギーを評価した結果、太陽光発電、太陽熱利用、バイオマス熱利用・燃料製造、中小水力発電、温度差熱利用（温泉熱利用等）、地熱発電となりました。

表 2-2 市内の再生可能エネルギーの賦存量・利用可能量

エネルギー種別	利用形態	賦存量	利用可能量
太陽エネルギー	太陽光発電	3,403,091TJ	206TJ
	太陽熱利用		23TJ
風力エネルギー	風力発電	18,600TJ	1,451TJ
水力エネルギー	中小水力発電	1,685TJ	1,411TJ
地熱エネルギー	地熱発電	235TJ	235TJ
温度差エネルギー	温泉熱利用	286TJ	286TJ
	下水熱利用	≒0TJ	≒0TJ
雪氷熱エネルギー	雪氷熱利用	260,240TJ	2TJ
バイオマスエネルギー	バイオマス熱利用（木質）	99TJ	3TJ
	バイオマス熱利用（農業残渣）	501TJ	415TJ
	バイオマス熱利用（畜産廃棄物）	19TJ	2TJ
	バイオマス熱利用（生ごみ）	19TJ	5TJ
	バイオマス熱利用（食品廃棄物）	10TJ	6TJ
合計		3,684,786TJ	4,046TJ

※) TJ (テラ・ジュール) : 10¹²J

※) 上記のほか、一般廃棄物エネルギーの賦存量が90TJ、利用可能量が3TJ存在します。

資料：新エネルギービジョン

■再生可能エネルギーの導入状況

表 2-3 市内の再生可能エネルギーの導入状況

再生可能エネルギーの種類	平成25年度		平成30年度	
	発電所（箇所）	合計出力	発電所（箇所）	合計出力
太陽光発電※1	125	583.43kW	157	1,736.85kW
太陽熱利用※1	6	-	7	-
風力発電※2	2	450kW	1	255kW
中小規模水力発電	2	2.3kW	3	3.3kW
バイオマス発電	1	50,000kW	1	50,000kW
バイオマス熱利用※3	35	242,246kcal/h	75	516,589kcal/h
合計	171	51,035.73kW（発電のみ）	244	51,995.15kW（発電のみ）

※1) 「住宅用新エネルギーシステム設置事業補助金」の助成実績及び公共施設の導入実績値の合計値

※2) 公共施設のみの実績値

※3) 「ペレットストーブ設置補助金」の助成実績値

資料：新エネルギービジョン

平成 25（2013）年度から平成 30（2018）年度の間に、個人住宅や公共施設への太陽光発電設備の設置、ペレットストーブの設置によるバイオマス熱利用が進みました。太陽光については、固定価格買取制度の価格の下落や制度変更、バイオマス熱利用は石油価格の下落により、近年は導入が鈍化しています。

民間の大規模水力発電施設が市内 15 か所で運用されており、最大出力量は令和元年 10 月現在計 149,810kW となっています。

平成 26 年度から行ってきた再生可能エネルギーの可能性調査では、中小水力発電の導入可能地調査を実施した結果、いくつかの河川や農業用水路では、流量が一年を通して豊富に存在し、落差（高低差）も確保することができ、小水力発電の導入メリットの高い地点があることが分かりました。

大野地内において実施した地熱資源調査については、地表調査と解析を約 1 年かけて行い、これを踏まえて構造試錘井掘削調査を行った結果、この地における地熱資源の賦存状況と地質構造を把握することができました。

市で行った調査事業については内容を公開し、発電事業を検討している事業者に対して、資料提供などの対応を行っています。

今後は、再生可能エネルギーの導入が促進されるよう、様々な動向等の把握や、情報提供などの導入支援を行うことで、活発な発電事業の展開が期待されます。

(2) 自然環境

■ユネスコ世界ジオパーク

本市は、地質的遺産の保護やそれらの地域振興への活用が認められ、「世界ジオパーク」に認定され、さらに平成 30 (2018) 年にユネスコの正式事業である「糸魚川ユネスコ世界ジオパーク」に再認定されました。市内には 24 のジオサイトがあり、様々な地質や文化・歴史を感じることができます。

■自然公園の指定状況

市内には、2つの国立公園、3つの県立自然公園、5つの県自然(緑地)環境保全地域が指定され、市内各地に貴重な自然環境が存在しています。

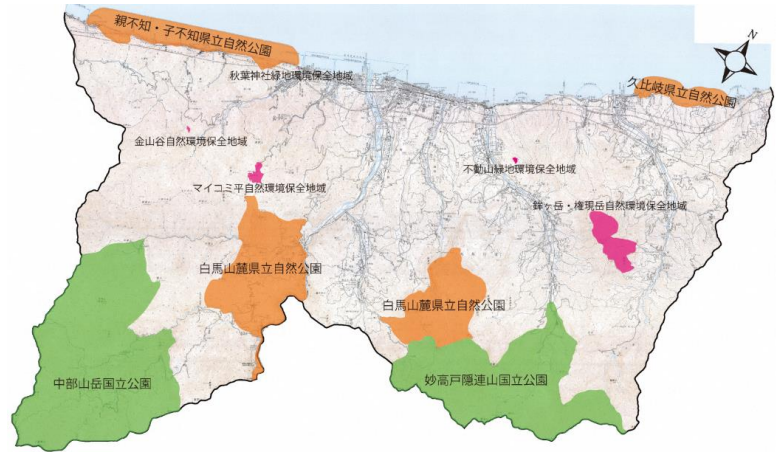


図 2-10 自然公園の位置図

■生物多様性(植物、動物)の現状

本市の植生の特徴として、海浜植物から高山植物まで多様な植物が分布していることが挙げられます。また、北に生息する植物と南に生息する植物が入り混じり、豊かな植物相を形成しています。本市に自生する植物の中には絶滅が危惧される種も多数含まれており、「新潟県第2次レッドリスト植物編」では、本市に生息する種のうち、167種が絶滅のおそれのある植物に指定されています。

本市の多様な自然環境の中には、多くの動物が生息しており、ヤマネやライチョウ、ヒメハルゼミなどの国の天然記念物、国内希少野生動植物種のムラヤママイマイをはじめ、絶滅の危機に瀕している動物も少なくありません。

一方で、市内各地でオオクチバスやブルーギル、オオキンケイギクなどの外来生物が生息・生育し、その分布を広げています。

国の天然記念物、市の固有種		外来生物	

■農村環境

糸魚川市農村環境計画をもとに、各地域に生息・生育する生物の状況を把握し、環境に配慮したほ場整備等が行われています。また、日本型直接支払制度に多くの地域が取り組み、農地等の維持・保全を図っています。

一方、中山間地域を中心に、林業・農業従事者の高齢化や担い手不足が進行しており、未整備の森林や離農による耕作放棄地が生じています。さらに、イノシシやサル等による農業への鳥獣被害が多発し、捕獲や防護柵等の対策が講じられています。

(3) 資源循環

■ごみの減量化・リサイクル

本市のごみの総排出量は年々減少していますが、一方で1人1日当たりのごみ排出量は、近年増加傾向にあります。また、リサイクル率は平成23年度以降上昇傾向にあります。

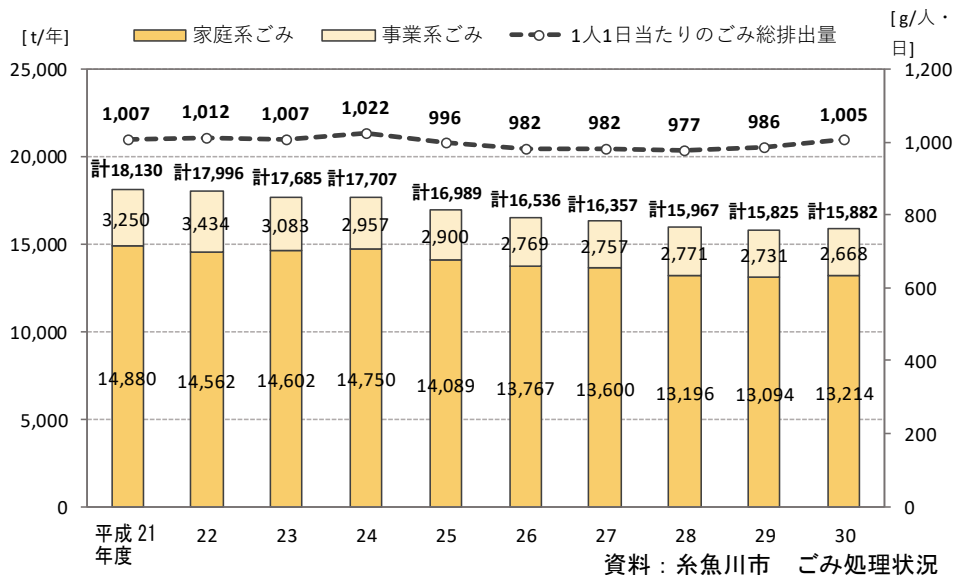


図 2-11 ごみの処理状況の推移

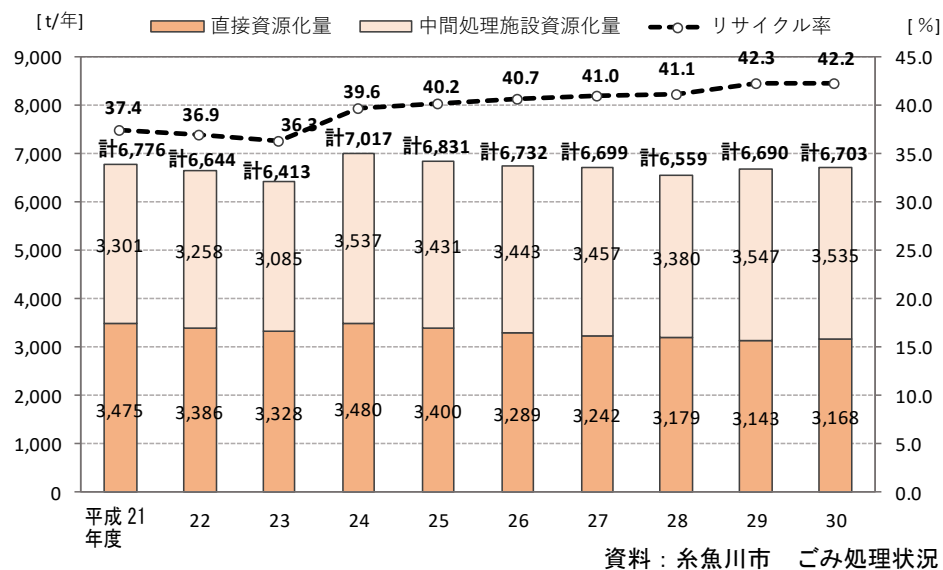


図 2-12 リサイクル率の推移

※リサイクル率：(直接資源化量+中間処理施設資源化量) / ごみ総排出量

(4) 生活環境

■大気環境

大気汚染に関して、二酸化硫黄（SO₂）、浮遊粒子状物質（SPM）、二酸化窒素（NO₂）は環境基準値を満たしていますが、光化学オキシダントは環境基準値を超過する日が年に50～70日程度発生しています。

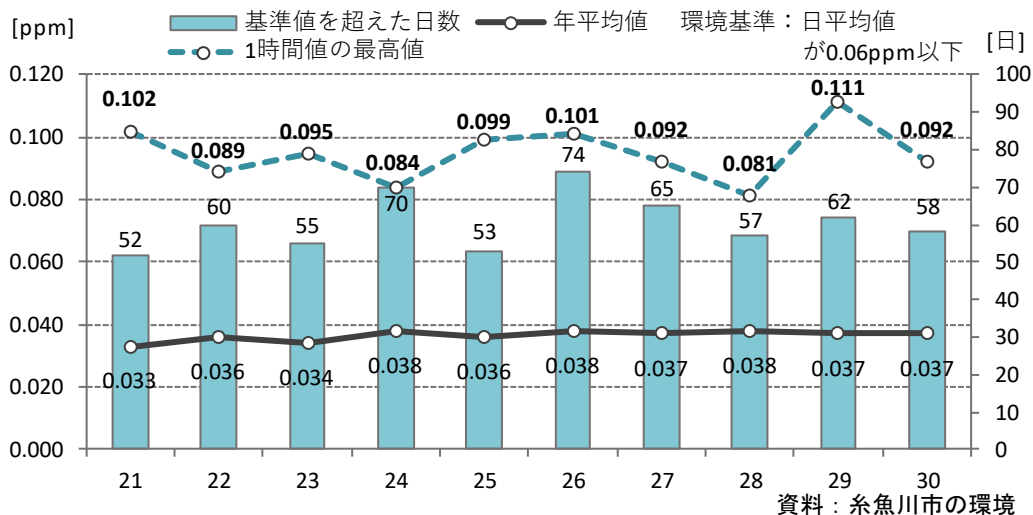


図 2-13 大気中の光化学オキシダント (Ox) の測定結果

■水環境

水汚染に関して、BOD 値は河川や海域で基準値を満たしていますが、各河川の下流に行くほど、浮遊物質量、大腸菌群数が基準値を多く超える傾向にあります。

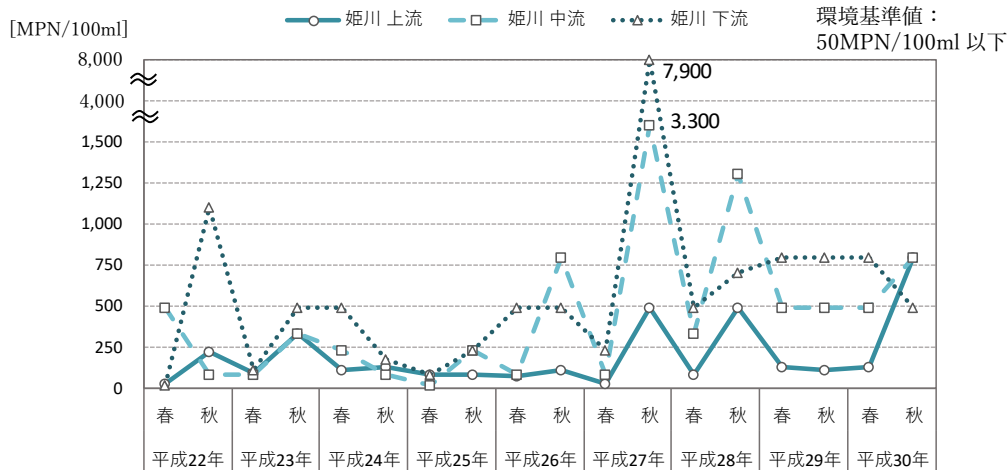


図 2-14 姫川における水中の大腸菌群数の測定結果

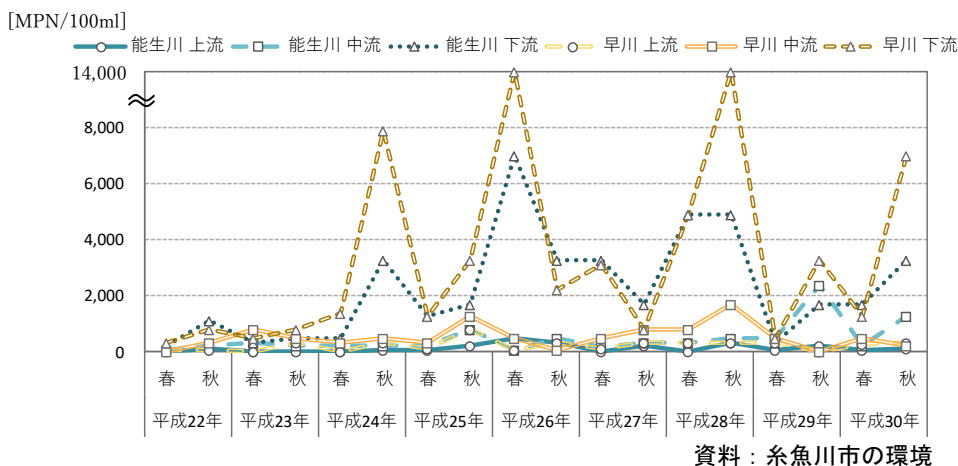


図 2-15 能生川・早川における水中の大腸菌群数の測定結果

■騒音・振動、悪臭

騒音調査の結果、国道8号線沿いの7地点、北陸新幹線沿いの3地域で環境基準値を超えています。

悪臭について、観測点の糸魚川市清掃センターでは規制基準を下回っています。

■環境美化

地域ごとに清掃統一行動日（環境デー）が実施され、また市民による自発的な清掃活動も行われています。さらに不法投棄ボランティア監視員によるパトロールを実施していますが、依然としてポイ捨てや不法投棄が見られる状況です。

■公園・緑地の利用

公園や緑地は、市民の憩いの場、スポーツやレクリエーションの場として利用されています。

災害時には延焼防止や避難場所、復興・復旧の拠点としての役割を担っています。

■ペットの飼育

田畑、道路等へのフンの放置や、多頭飼育、飼う意思のない野良猫への餌やり等、ペットや野良猫等へのマナーに関する苦情があります。

（5）環境行動

■環境意識の醸成

市民や事業者が環境について意識・学習する機会を充実するために、環境フェアや環境セミナー、自然観察会を継続するとともに、広報・ホームページ等による啓発を実施しています。

■環境意識の継承

糸魚川市の環境問題を次世代に継承するために、小中学校の総合学習の時間における環境教育の実施や、地域住民や専門家による学習会を実施しています。

また、環境問題を次世代に伝える人の育成のために、ジオパークガイド養成講座を実施し、新規登録者の確保を推進しています。

3. 前計画の進捗状況

(1) 地球環境

再生可能エネルギーを利用する公共施設数は、平成 27 年度以降増加数が落ち着き、目標値の 40 施設以上の達成は難しい状況です。

住宅用太陽光発電設備設置補助を受ける箇所数は、平成 20 年度から増加したものの、平成 27 年度以降は増加数が落ち着き、目標値の 248 箇所を下回っています。

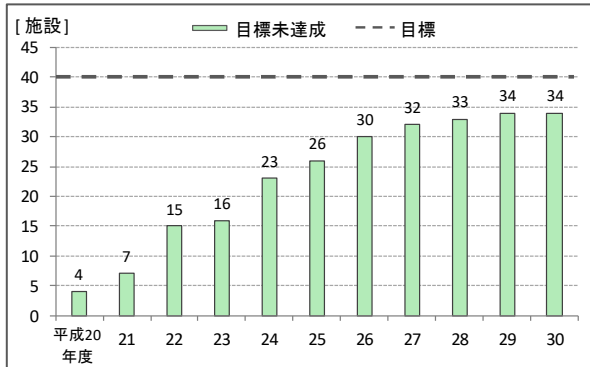


図 2-16 再生可能エネルギー利用公共施設数の推移

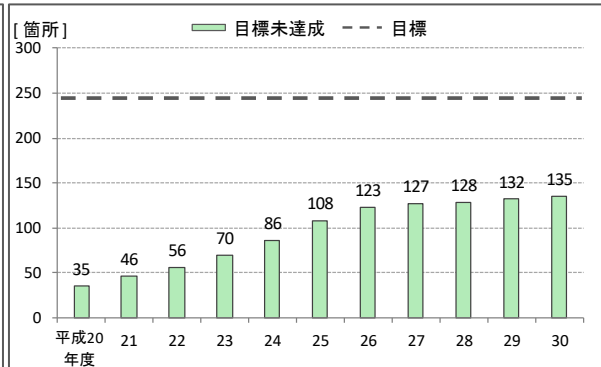


図 2-17 住宅用太陽光発電設備設置補助箇所数の推移

(2) 自然環境

森林の間伐実施面積は、平成 21 年度以降は目標値を下回っています。

姫川クリーン作戦参加者数は、平成 20 年度以降のいずれの年度も目標値の 200 人を達成していません。

エコファーマーの認定者の累計数は、平成 26 年度以降は目標値を下回っています。

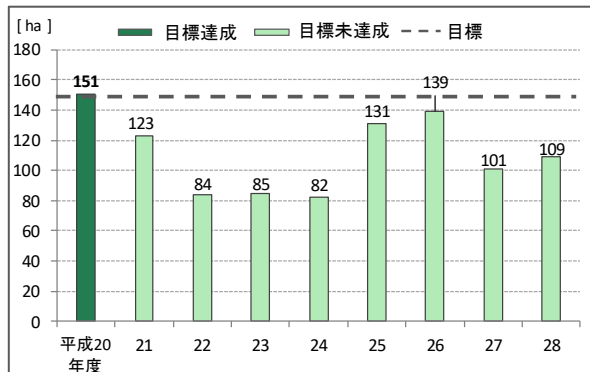


図 2-18 森林の間伐実施面積の推移

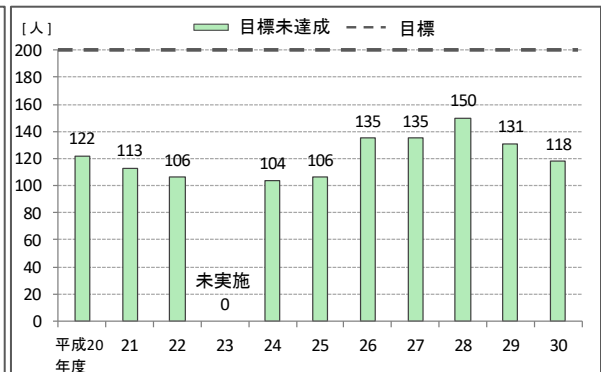


図 2-19 姫川クリーン作戦の参加者数の推移

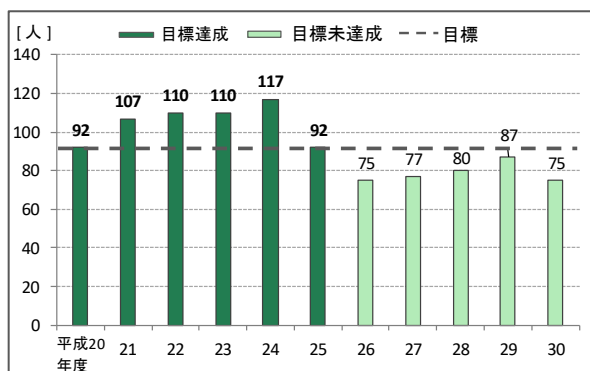


図 2-20 エコファーマー認定者の累計数の推移

(3) 資源循環

市民1人1日当たりのごみ排出量は、平成20年度以降は低下傾向にあります。いずれの年度も目標値の924g以下を上回っています。

リサイクル率（直接資源化量の割合）は、平成24・25年度で目標値の21.8%以上を達成しています。

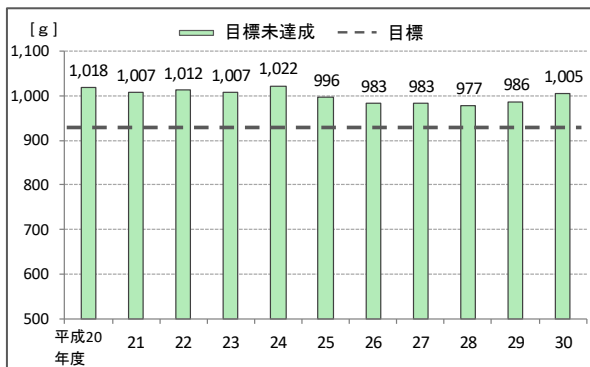


図 2-21 市民1人1日当たりのごみ排出量の推移

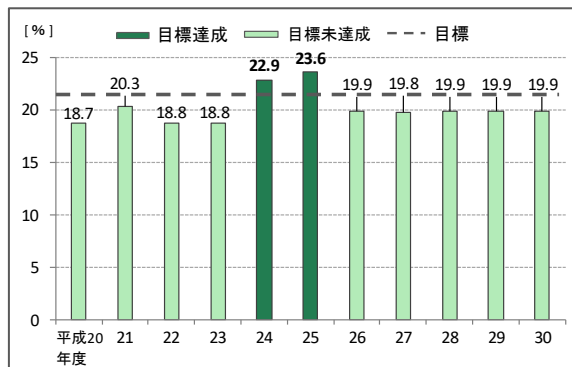


図 2-22 リサイクル率の推移

※リサイクル率：直接資源化量／ごみ総排出量

(4) 生活環境

騒音環境基準達成率は、近年、目標値を上回る年度が増えています。

野焼き（悪臭）苦情指導件数は、平成25年度に目標値の0件を達成しましたが、各年度で数件の苦情指導を行っています。

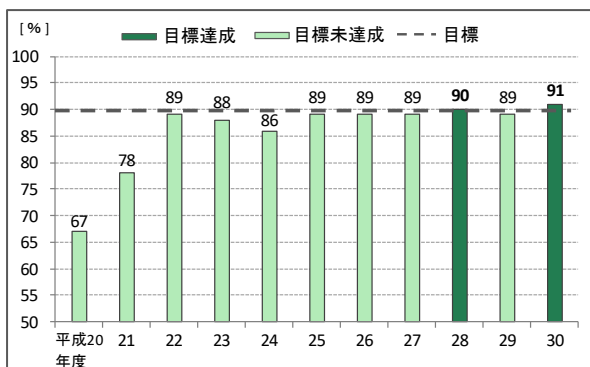


図 2-23 騒音環境基準達成率の推移

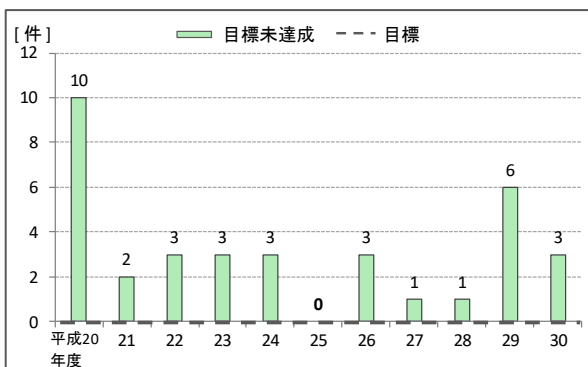


図 2-24 野焼き（悪臭）苦情指導件数の推移

(5) 環境行動

環境学習開催数は、いずれの年度も目標値の10回以上を下回っています。

環境デー参加者数は、目標値には届いていないものの、毎年多くの市民及び事業者が参加しています。

ジオパークガイド登録者数は、平成23(2011)年度以降38人前後で推移しています。

不法投棄ボランティア監視員登録者数は、平成20年度以降いずれも60人程度にとどまっています。

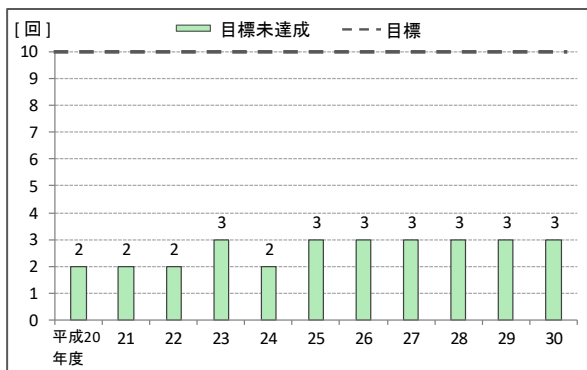


図 2-25 環境学習開催数の推移

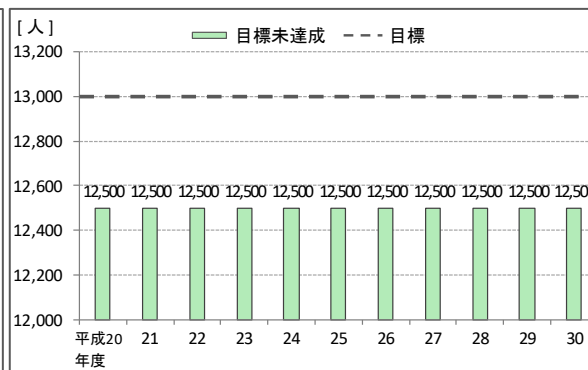


図 2-26 環境デー参加者数の推移

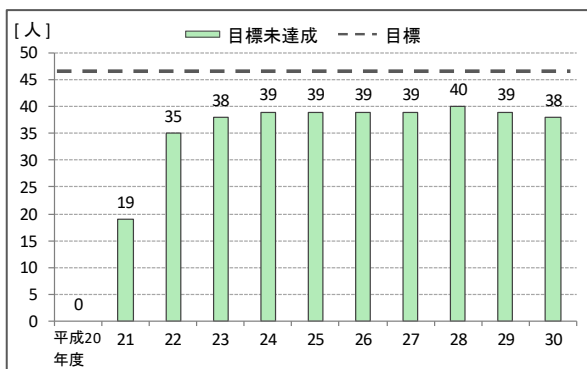


図 2-27 ジオパークガイド登録者数の推移

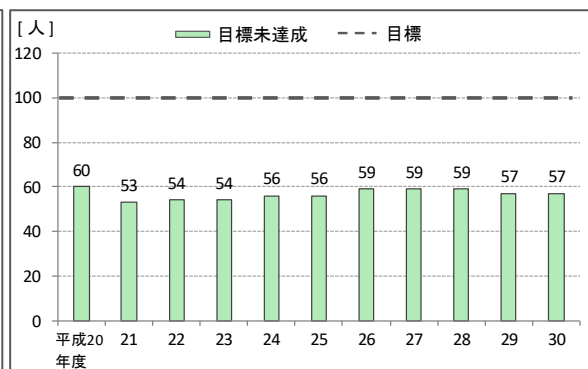
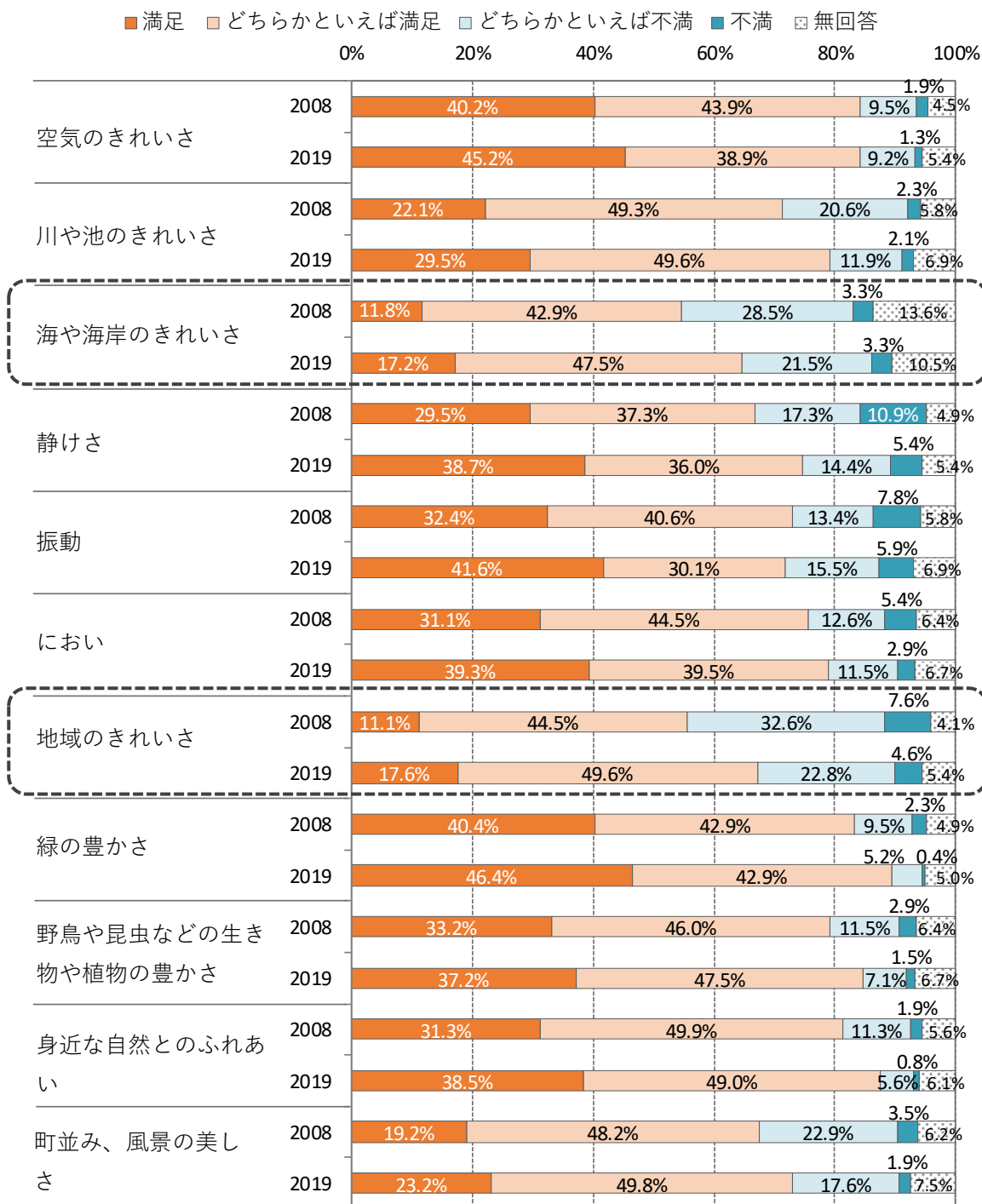


図 2-28 不法投棄ボランティア監視員登録者数の推移

4. 市民意識調査結果

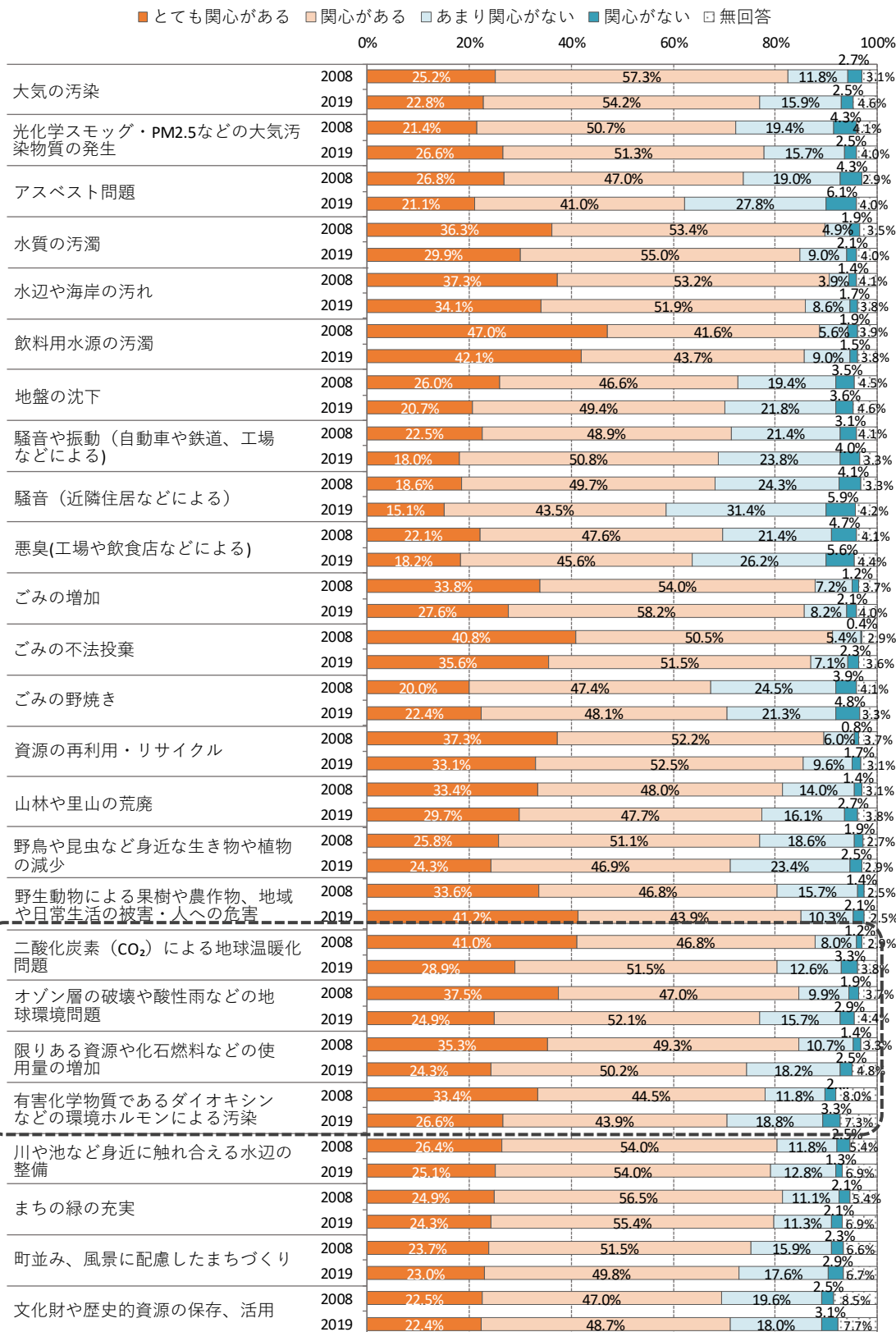
■環境に関する満足度

平成20（2008）年と令和元（2019）年を比較すると、「空気のきれいさ」、「振動」を除くすべての項目で満足度が上昇しています。特に、「海や海岸のきれいさ」と「地域のきれいさ」が大きく上昇しています。



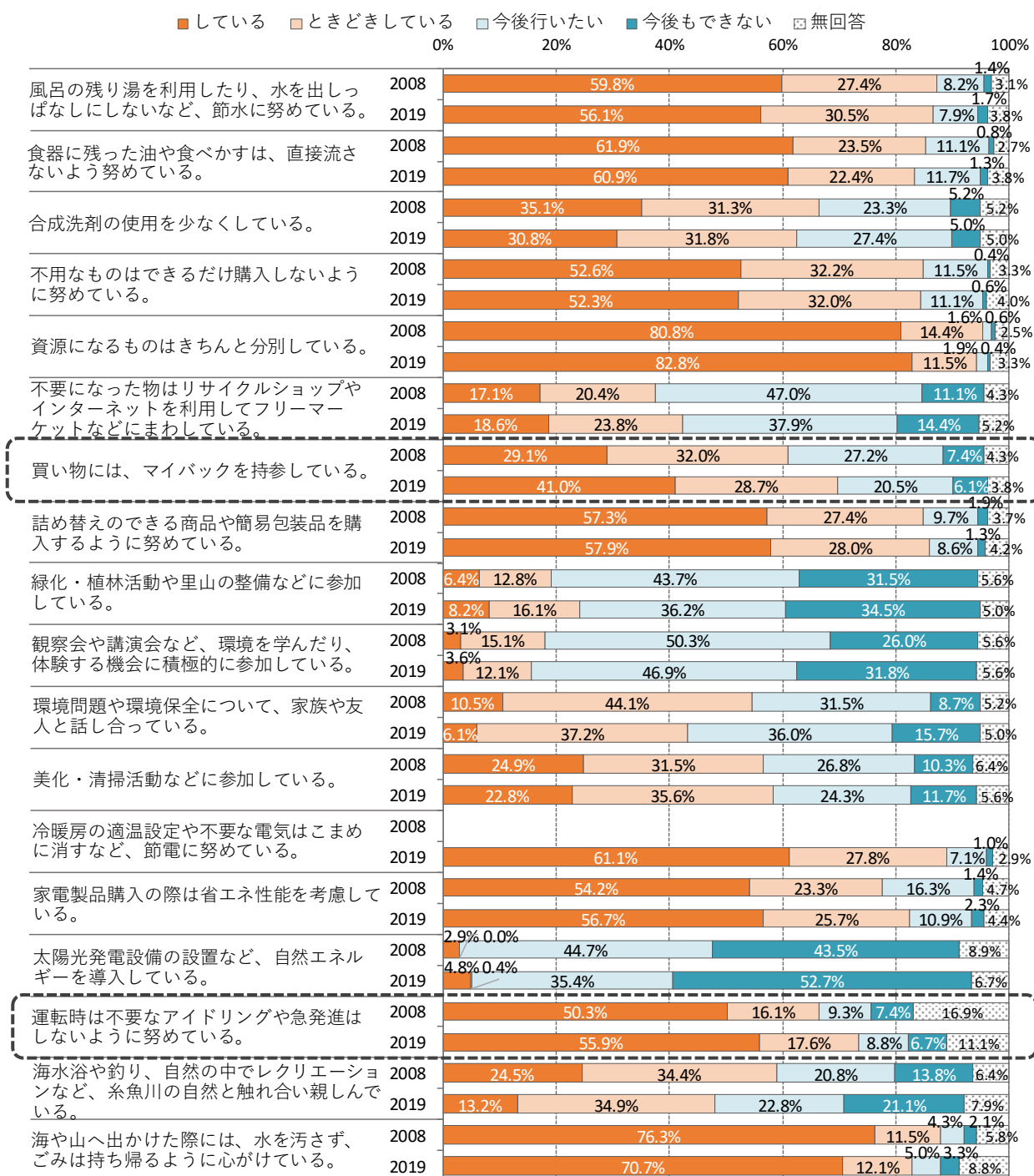
■環境問題に関する関心度

平成20（2008）年と令和元（2019）年を比較すると、25項目中21項目で関心度が低下しています。特に、「二酸化炭素による地球温暖化の問題」等の地球環境問題に関する項目で低下しています。一方、「光化学スモッグ・PM2.5などの大気汚染物質の発生」「ごみの野焼き」「野生動物による果樹や農作物、地域や日常生活の被害・人への危害」「文化財や歴史的資源の保存、活用」の4項目で上昇しています。



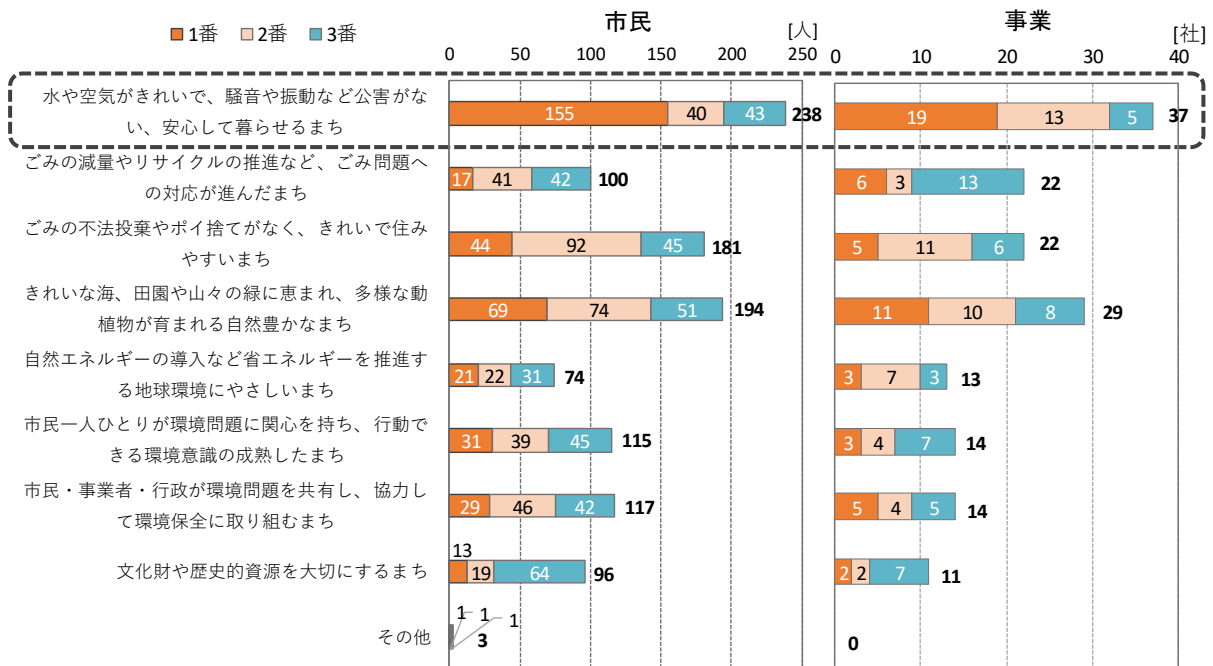
■環境にやさしい取組の実施度

平成20（2008）年と令和元（2019）年を比較すると、「買い物には、マイバックを持参している。」「運転時は不要なアイドリングや急発進はしないように努めている。」の実施度が大きく上昇しています。反対に「環境問題や環境保全について、家族や友人と話し合っている。」「海水浴や釣り、自然の中でレクリエーションなど、糸魚川の自然と触れ合い親しんでいる。」が低下しています。



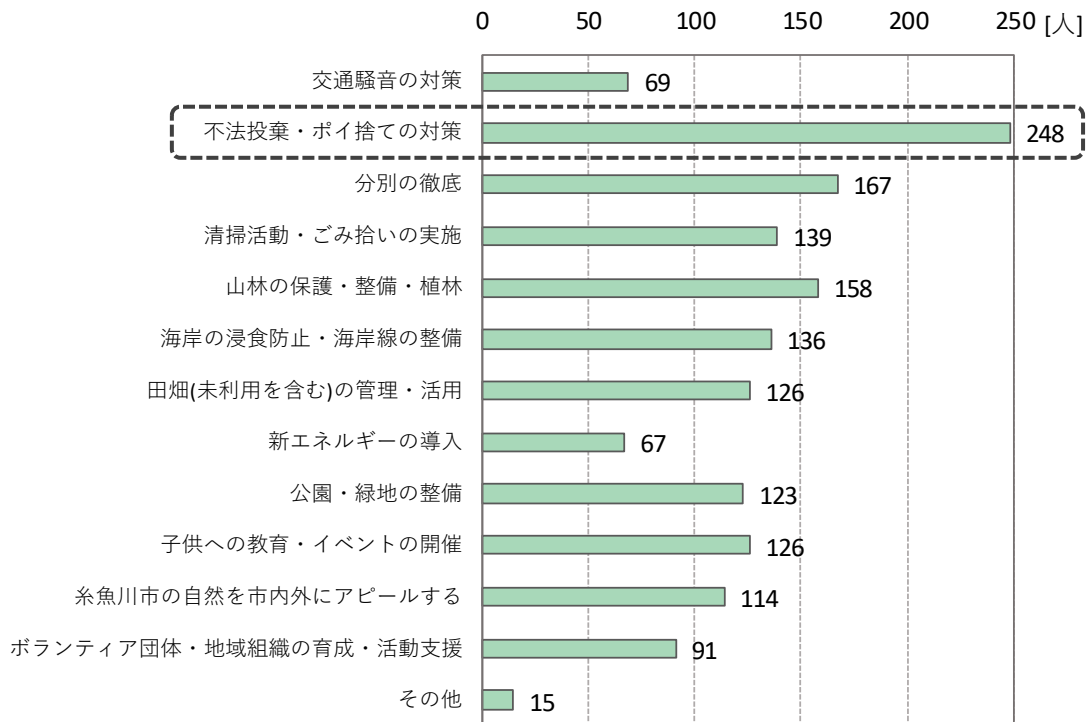
■糸魚川市の望ましい環境像

糸魚川市の望ましい環境像の優先度は、市民と事業者のいずれも「水や空気がきれいで、騒音や振動など公害がない、安心して暮らせるまち」が最も多くなりました。



■望ましい環境像の実現に必要なもの

望ましい環境像の実現に必要なものは、「不法投棄・ポイ捨ての対策」が248人と最も多く、次いで「分別の徹底」となりました。



5. 環境の現状から見た重点課題と策定の方針

(1) 現状分析、前計画の進捗状況、市民意識調査結果を踏まえた重点課題

ここでは、現状分析、前計画の進捗状況、市民意識調査結果を踏まえた重点課題をまとめます。また、特に関連性が高い項目について、それぞれ右欄に「○」を示しています。

【地球環境】

区分	重点課題	現状分析	進捗状況	市民意識
地球温暖化	糸魚川市地球温暖化対策実行計画で定めた、2020年度までにCO ₂ の総排出量を2005年度比で15%削減する目標の達成が見込まれ、さらなる緩和策の実施が求められています。	○		
	地球温暖化等、地球環境問題に起因する影響や将来世代に対する責任について、市民や事業者の理解を高める取組が必要です。			○
	オゾン層の回復や酸性雨の抑制のために、オゾン層破壊物質や大気汚染物質の排出抑制に努めることが重要です。	○		
	地球温暖化に起因する様々な影響や被害に対する適応策を市民・事業者に周知徹底するとともに、森林のCO ₂ 吸収能力を発揮するグリーンインフラなどの考え方を取り入れた整備や間伐の実施が必要です。		○	○
再生可能エネルギー	公共施設への再生可能エネルギー設備数の増加に向けて、新設や改築時の再生可能エネルギーの導入が重要です。		○	
	住宅用太陽光発電を設置することによる市民へのメリットを周知しつつ、各家庭で取り組める再生可能エネルギー等の導入について周知を図ることが重要です。	○	○	○

【自然環境】

区分	重点課題	現状分析	進捗状況	市民意識
ジオパーク	糸魚川ユネスコ世界ジオパークとして地質的遺産の保護を継続し、自然とのかかわりを理解する場として活用するほか、観光資源として地域振興に生かすことが求められています。また、次世代に遺産を引き継ぐために、開発事業の際には環境へ配慮した整備を徹底する必要があります。	○		○
生物多様性	本市が有する国立公園や自然公園、自然（緑地）環境保全地域、ジオサイトに生息する天然記念物等の貴重な生きものを保全するため、自然公園等の適切な管理及び外来生物の駆除等を行う必要があります。	○		○
農村環境	中山間地では、高齢化及び担い手の減少が進行する中、鳥獣被害対策の継続・継承が大きな課題となっています。	○		○
	里山や森林の整備が行き届かない地域では、森林の水源涵養機能等の多面的機能が失われ、土砂災害が発生するリスクが高まるため、適切な森林環境の保全・整備が課題となっています。		○	○
	糸魚川市の安全・安心な農作物を栽培するため、新規就農者等へのエコファーマー認定等を促し、環境配慮型農法を推進することが重要です。		○	
	農業者や林業者の高齢化や担い手不足が進行する中、地域における将来を見据えた長期的な生産基盤の整備等が課題となっています。また、農地や森林の整備に対する取組が必要です。	○		○

【資源循環】

区分	重点課題	現状分析	進捗状況	市民意識
ごみの減量化	ごみの減量化に向けて、マイバックの使用など市民や事業者が取り組みやすく、効果的な活動内容の周知を図る必要があります。	○	○	○
リサイクル	リサイクル率の上昇に向けて、再利用可能な商品の購入等、3Rに対する市民の意識向上に向けた取組が必要です。	○	○	○
ごみの適正処理	限りある資源を有効に活用するため、循環型社会に対応した分別区分を見直す必要があります。	○	○	○
	乾電池や蛍光灯などの有害資源ごみの適切な収集によるリサイクル処理の推進が必要です。	○	○	○

【生活環境】

区分	重点課題	現状分析	進捗状況	市民意識
環境公害	大気環境や水環境の汚染による健康被害や、騒音・振動、悪臭による苦情を未然に防ぐため、今後も環境公害の継続した監視、及び結果の公表が必要です。	○	○	
	市民や事業者が考える将来の望ましい環境像として環境公害のない、安心して暮らせるまちへの要望が高く、環境公害を未然に防ぐ取組が必要です。			○
非常時対応	大気環境や騒音等による被害が発生した場合、国や事業者等と連携を図り速やかに対応するとともに、市民や事業者がどのように対応すべきか情報を周知することが必要です。	○	○	
	公園等が有する災害時の延焼防止機能や避難場所としての役割を、市民や事業者等が認識し、災害時の円滑な対応を促す必要があります。	○		
環境美化	市民の自発的な美化・清掃活動の推進や、不法投棄ボランティア監視員によるパトロールの実施により、市民ぐるみで環境美化に対する意識を向上させることが重要です。	○	○	
	不法投棄ボランティア監視員の登録・活動の推進を図ることで、不法投棄の早期発見、させない地域づくりや、市民や事業者等の環境美化意識の醸成を図ることが重要です。	○	○	○
	田畑、道路等へのフンの放置や、多頭飼育、飼う意思のない野良猫への餌やり等、ペットや野良猫等へのマナーについて意識を向上させることが重要です。	○		

【環境行動】

区分	重点課題	現状分析	進捗状況	市民意識
意識醸成	自然とふれあう機会の整備・充実のため、市民が参加しやすい自然観察会等の積極的な実施とともに、取組の普及・浸透が課題になっています。	○	○	○
	環境に対する意識を高める場として環境フェア等、市民の注目を集めるイベントを開催するとともに、普段から家族内で環境について話し合うことが重要であるため、環境に関する話題・情報の提供が必要です。		○	○
環境教育	将来の糸魚川の環境を担う世代の育成のために、環境学習の開催数の増加や学校における教育の充実を図る必要があります。	○	○	
	糸魚川の環境を次世代に継承するために、ジオサイトガイドの登録希望者や教師への講習等を充実させることが重要です。	○	○	
情報提供	市民や事業者が取り組みやすい環境配慮活動や、最新の取組事例に関する情報を提供することが重要です。			○

(2) 本計画の策定の方針

ここでは、世界的な環境問題・課題への対応や前述した重点課題を踏まえ、本計画の策定方針を整理します。

【世界的な環境問題・課題への対応】

- ・ 持続可能な開発に向けた取組の推進（持続可能な開発目標 SDGs の国連採択）
- ・ 地球温暖化問題への対応（気候変動が関連すると思われる自然災害等が多発、パリ協定）
- ・ 生物多様性の危機への対応（身近に暮らす生物が絶滅の危機に瀕する）
- ・ 循環型社会形成に向けた取組（食品ロスの大量発生、海洋プラスチックの問題）
- ・ グリーンインフラ・Eco-DRR（自然環境の有する機能を活かしたインフラ整備）

【主な環境課題や配慮すべき事項】

(1) 地球環境

- ・ 地球温暖化の緩和策の推進
- ・ 地球温暖化の適応策の推進
- ・ 再生可能エネルギーの導入促進 等

(3) 資源循環

- ・ ごみの減量化の推進
- ・ ごみの適正処理の推進

(2) 自然環境

- ・ ジオパークの適切な保全・活用
- ・ 生物多様性についての情報発信・現状把握・保全、グリーンインフラの活用
- ・ 鳥獣被害対策の推進、農村景観の持続的な保全・管理 等

(4) 生活環境

- ・ 環境公害の監視と抑制
- ・ 災害発生時等の非常時対応の円滑化
- ・ 環境美化・清掃活動の推進 等

(5) 環境行動

- ・ 環境に対する意識啓発
- ・ 将来の環境の担い手の育成
- ・ 市民や事業者への情報提供 等

【前計画からの見直し方針】

- ・ 地球環境：地球温暖化対策実行計画と新エネルギービジョンを包括した地球温暖化対策の強化
- ・ 自然環境：在来生物の生息・生育環境の保全についての取組の強化、良好な農村景観の維持・保全に向けた体制の強化
- ・ 資源循環：循環型社会に対応するための体制の強化
- ・ 生活環境：環境公害への適切な対応と災害発生時等の非常時の暮らしに向けた対策の強化
- ・ 環境行動：さらなる環境意識の醸成と環境活動への支援策の充実
- ・ 持続可能な開発：SDGs と環境基本計画とのつながりの明確化、SDGs の普及促進

第3章 計画の目標

1. 目標とする環境像

本計画においても、「目標とする環境像」として「環境を学び、考え、行動する人が育つまち いといがわ ～豊かな自然と心安らぐ環境を目指して～」を継承し、身近な自然や私たちの暮らしの中の環境に関心を持ち、自ら考え、行動する市民が育つことを目標とします。

2. 分野別基本目標

目標とする環境像を実現するため、本計画が対象とする5つの分野について、それぞれ基本目標を定めます。

(1) 地球にやさしい人が育つまち =地球環境=

地球環境の悪化を防ぐため、私たちの生活から社会や経済の仕組みを見つめ直し、温室効果ガスの削減や省資源・省エネルギーの推進など、市民・事業者・行政が一体となって地球温暖化防止に向けて取り組みます。

(2) 生きものと大地の営みを感じるまち =自然環境=

本市は、多くの生きものの営みと、ダイナミックな大地の営みを身近に感じることのできるジオパークのまちです。

ユネスコ世界ジオパーク認定の地としての誇りと自覚を持ち、豊かな自然環境の保全と活用に取り組み、次世代を担う子供たちに引き継ぎます。

(3) 物を大切に使い、資源が循環するまち =資源循環=

大量生産、大量消費、大量廃棄型の生活を見直し、「もったいない」という心を育みながら、循環型社会の構築を推進します。

(4) 安全・安心、みんなが笑顔で暮らすまち =生活環境=

騒音や悪臭などの公害によるストレスやトラブルのない健康で活力のある生活環境を確保します。

(5) 一人ひとりが行動し、環境保全に取り組むまち =環境行動=

環境の保全は市民一人ひとりの取組が重要です。世界ジオパーク認定の地である本市は至るところが環境学習の場です。多くの市民が環境保全に参画し、行動するまちを創るため、身近な環境について学び、触れ合う機会を創出します。